

## 平成23年度 第1回帯広市男女共同参画推進市民会議 会議録要旨

- 開催日時 平成23年8月30日（火）午後1時30分から午後4時15分
- 開催場所 帯広市役所 10階 第2会議室
- 出席者 【委員】岡庭委員、中田委員、朝日委員、阿部委員、上野委員、笹岡委員、佐々木委員、高宮委員、長縄委員、仁井委員、山中委員  
【事務局】合田市民活動部長、本江企画調整監、川田男女共同参画推進課長、高田推進係長、山崎主任

### ■男女共同参画推進員による出前講座（男女共同参画にかかるとの寸劇）

- （1）寸劇
- （2）自由討議

### ■議題

- （1）「おびひろ男女共同参画プラン」における重点施策の選考について
- （2）その他（意見交換等）

### ■配布資料

- 資料1 おびひろ男女共同参画プラン重点事項の推移
- 資料2 おびひろ男女共同参画プラン平成24年度重点事項〈選考理由〉一覧
- 資料3 おびひろ男女共同参画プラン主な取り組みに係る各課事業調べ

### ■議事

#### 開会

司会 それでは第1回市民会議を開催させていただきます。議事進行は帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱第6条により会長が議長を務めることとなっておりますので、D会長、よろしくお願いいたします。

#### D会長

会長を務めさせていただいておりますDでございます、本日も宜しくお願いたします。帯広市の男女共同参画に関わっているうちに他の自治体でも何回かプラン策定等に関わらせていただきましたが、なかなかうまくこの様な市民会議の設置まではいたっておりません。これまでずっと帯広市の男女共同参画に取り組んできた先輩達の方々の努力の取り組みの結果ではないかと思うので、大事にこの会を育てていきたいと思っておりますので、活発なご議論をお願いしたい。

本日の市民会議は委員19名中、出席委員私含め10名出席で成立してございます。このあと遅れて参加の予定の委員がおりますので後ほどご発言等いただきたいと思っております。

議題に入る前に、昨年の会議で研修というお話もありましたことから、市民協働のパートナーとして男女共同参画を推進しているボランティアである、男女共同参画推進員

による出前講座の場を設けていただきました。推進員の皆さんは、日頃から、帯広市の男女共同参画推進のために、出前講座として男女共同参画による寸劇を団体などで実施したり、セミナーの企画や情報誌の編集などを行っています。この寸劇を見て感想等について、後ほど各委員の皆さまからご発言いただきたいと思っております。

－男女共同参画推進員による出前講座（男女共同参画にかかる寸劇）を行い、自由討議を行った。－

D会長 議題1の重点事項の選考にはいりますが、お手元の資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局 今回の開催にあたりまして、重点事項の選考については、昨年もお願ひしたところですが、昨年の会議におきましては、開催時期が遅れ、予算編成中に入ってしまって、予算に反映させられる時期にというお話もございましたので、今年度はこれから本要求へと入っていく時期ではございますけれども、平成24年度の重点事項として、皆さんから意見をいただきまして、来月に開催を予定しております庁内の推進委員会におきまして、各課の方に事業実施に反映していただきたくお知らせしてまいりたいと考えているところでございます。

事務局 個別の資料につきまして、私の方から説明させていただきます。

資料1は重点事項の推移につきまして、皆さんが選考した施策を体系別に記載したもので、前回の選考と今回の選考について一覧にしたものです。○の横に数字が入っておりますが、これは選考した委員の数を示しております。22・23年度につきましては前回選考していただいた委員の数を、24年度につきましては事前に重点事項の選考を提出していただいた方の数と提案委員名を記載させていただいております。この会議の中で重点事項を提出されていない委員の発言があるかと思っておりますので、こちらに加わっていく形になると思っております。

全体の傾向としましては「学校における男女平等教育の推進」、「防災分野における男女共同参画の促進」、「育児支援体制の充実」などが多数の方が選考していますし、今回新たに選考されたものは「ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透」となっております。

資料2は、皆様方から事前に提出していただいた重点事項のご意見を一覧表にしたものでありますが、字数の関係などから若干削ったり足したりしておりますので、言っていることが大きく逸脱しているようなことがございましたら、後ほどご発言の中で訂正願いたいと思っております。

本日、欠席されていて、重点事項を後ほど送付するという方もいらっしゃいましたので、後日会議録送付のときに、合わせて、そちらの意見も追加した重点事項<選考理由>一覧を送付したいと思っております。

資料3は、プラン策定時におけるプランの体系ごとの主な取り組み内容や主要な事業を記載したものであります。

D会長 ただいまの資料の説明について、不明な点などご質問はありませんか。

それでは、重点事項の選定理由などについて、各委員さんからお話しいただきたいと思っております。選考にあたってのお考えを前回施策の方向について重点事項として選考したけれども、

前回と比べて今回変更しました、理由等についても変更しましたということがあれば、特にその点を中心にお話いただきたいと思います。

委員全員からお話をお聞きしたいと考えておりますので、議事の進め方といたしましては、資料2を見ていただきたいのですけれども、基本目標がプランでは大きく4つございます。

基本目標ごとに議論を深めていきたいと思いますので、まずは、「基本目標1」の4つの基本方向について重点事項として選定している項目がございます。大変恐縮ですが、複数の委員の方が選定している施策につきましては、代表して一人の方をこちらの方でご指名させていただきたいと思いますので、その方にお話をお伺いして、質疑応答等で何かあれば、補足等いただければと思っております。また、事前に重点事項を提出されなかった方で、各目標で選定している施策の方向があるという方は、各目標ごとの最後のところで、ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。また、各目標ごとでほかにご意見などを発言したい方につきましては、その後でお願いいたします。

それでは、資料2、「基本目標1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革」「基本方向1 男女平等の視点に立った教育の推進」「施策の方向(2) 学校における男女平等教育の推進」については、4人の委員の方が重点事項に選考しております。代表して1委員にご発言願ひたいと思います。

I委員

こういう問題というのは、いろいろなところで少しづつ行ってもどうしようもないですね。体系的に物事を解決していくためには、やはり学校教育だと思う。学校教育の中で位置づけを行っていけばかなりの浸透が出来るのではないかと思います。

D会長

次に、「基本方向2 男女共同参画の啓発」「施策の方向(2) 調査研究の充実」について、私の方からお話しいたします。

これは前回から変更ございません。ワーク・ライフ・バランス等、新しい言葉が男女共同参画では日々生まれてございます。先ほどの推進員の方々の取り組みをサポートする上で、子どもが日々勉強していかなければならないのではないかという気持ちからこの項目を重点事項として選ばせてもらった次第であります。

次に、「基本方向3 女性の人権を尊重する認識の浸透」「施策の方向(2) 母性の重要性の認識の浸透」について、2人の委員が選考しておりますが、N委員にご発言願ひたいと思います。

N委員

資料2に記載のとおり理由なのですが、高齢者の方が子供や孫たちへこれは駄目だよと注意をしないと、勘違いさせてしまうというのをあちらこちらで聞きます。そのため、世代間交流というのは必要でないかと思ったわけです。

一例を挙げると、汽車の中で子どもが靴を履いたまま後ろにいる人の頭のところでお菓子の袋をごそごとやっていたので、近くにいたおばさんが「駄目だよ」「迷惑かけるよ」と言ったら、隣にいたおばあさんが「そのおばさん怖いからやめなさい。」と言ったんです。怖いからではなく、人に迷惑かけるから駄目なんだよと、一言教えないと。これではとても違った感覚で育ってしまうと聞いたことがあるんです。おじいちゃん、おばあちゃん、若いお母さん、お父さん、子どもまでの交流があったらいいなと思いました。

D会長 次に、「基本方向4 女性に対するあらゆる暴力の根絶」「施策の方向(1)女性への暴力根絶についての認識の浸透」について、4人の委員が選考しておりますが、B委員にご発言願いたいと思います。

B委員 女性が男性にということもありますが、全体的な数から言うと女性が男性から暴力を受ける数が多いです。DVもセクシュアル・ハラスメントもレイプのような被害もなかなか表面化しない。それをどうやって社会がサポートするかということももちろん大事です。その前に何でこういうことが起きるのかということです。そここのところをちゃんと認識するような何か取り組みがないかなと思っています。

セクシュアル・ハラスメントというのは、表面に出てこないですが、意外と職場では多いです。そんなことを言ったってセクシュアル・ハラスメントかよというような意識がまだまだある。そのことで深刻な場合は、職場を離れたり、精神的な病に侵されるところまでいってしまうことがあり、また、支援を受けて、表面化した場合、裁判して勝ってもその地域に住めなくなったという例もあります。

DVの場合は家庭内の暴力なので、個人的なことという認識が多いかもしれませんが、被害者だった女性やその子どもが加害者になるという事件も起きているので、もう少し認識をちゃんとしてほしい。

一番大事なことは被害を受けた女性に関する専門家によるサポートも大切ですが、社会全体によるサポートがないとその人達は生きにくくなる。女性に対する暴力というものは、どんなに非人間的なことかということに分からせ、深く徹底したサポートをするためにも、DVの深い理解・セクシュアル・ハラスメントやレイプの事実等の調査なども含めた何らかの方法をとってほしいと思っています。個々に講演会や講座を行っても、先ほど高宮委員がおっしゃったように、なかなか組織的なサポートにならないということです。

被害者には非常に深刻な人もおまして、援助してくれる機関に辿り着く人は良いが、辿り着かない人も結構たくさんいる。救済機関に辿り着いた後も長い援助がなければ立ち直っていきません。被害者が自殺をしたり、加害者になったりするという現象をやはり何とかしなければいけないと思います。そここのところを何とか公的機関も含めて取り組めないかと思っています。

D会長 それでは、重点事項を事前に事務局まで送っていない方で、基本目標1で重点事項としている施策の方向がある方について、ご発言願います。M委員お願いします。

M委員 「基本方向1 男女平等の視点に立った教育の推進」「施策の方向(1)家庭における男女平等教育の推進」「施策の方向(2)学校における男女平等教育の推進」「施策の方向(3)地域における男女平等教育の推進」を重点事項とさせていただきました。

私の選出団体の関係では社会教育ということになるのですが、学校教育と深く関係しております。幼少期からの教育が大事だろうと、特にこれからを担う子どもたちには、いわゆる男女の性差なく、差別のない、何事でも同じようにできるというところの教育が必要であろうという観点から、選考させていただきました。大まかな理由は前回と変わっておりません。

D会長 続きまして、K委員、基本目標1であればお願いします。

K委員 「基本方向2 男女共同参画の啓発」「施策の方向(1) 広報啓発活動の充実」を選考しました。

俳句ポストというものが観光地にあればいいなど。四国に去年旅しまして、高知の俳句ポストに入れてきました。そうしましたら、松山市長から「おめでとうございます。入選しました。」と、景品と冊子をいただきました。昨年は団体旅行だったのですが、今度は夫婦でもう一度行きたいと思いました。鹿追町のうりまくの道の駅には俳句ポストあったんですけども、帯広市の観光地にもそういうポストがあれば、男女ともに参加できる場所でリピーターを増やし、併せて男女共同参画の啓発を行っていけば効果があるのではないかと思います。

D会長 A委員、ありましたらお願いします。

A委員 「基本方向1 男女共同参画の啓発」「施策の方向(2) 学校における男女平等教育の推進」を選考させていただきました。

学校教育と対抗するものとして、家庭教育があると思うのですが、家庭教育というのはあまり期待ができない。なかなか今共稼ぎ等でお父さんやお母さんが家庭にいないことが多くて家庭教育というものが非常に難しいのかなという気がしています。その部分を補完できるのは学校教育しかないのかなと、全て学校に家庭のものをもっていくという意味ではないのですが、先ほどI委員がおっしゃったように、体系的にきちんと年代を経ながら、理解できる状況に応じながら、1年生は1年生の教育、2年生は2年生の教育という形で体系的に教育ができればと思ひまして選びました。

D会長 「学校における男女平等教育の推進」は前回もそうでしたが、今回もかなりの方が関心を示されているというふうに思います。

それでは、基本目標1について、ご意見やご質問等がありましたらお受けしたいと思います。B委員お願いします。

B委員 先ほどから、学校教育云々という話が出てまいりまして、I委員がおっしゃったように組織的にやった方が効果上がるよというのは、私もとてもそれに賛成します。ところが、教育委員会で実際に行っている男女共同教育とはどんなものかと推進員で取材に行ったんですよ。そうしたら人権教育というA4の何項目か書かれた紙を渡されて、やっておりますというご返事でした。説明不足だったのかもしれないけれど、男女共同参画というものの正しい認識を持つためにも、具体的な男女平等に関しての教職員の研修を行う必要があると、孫を通じて痛烈に思っています。

D会長 ほかに何かありませんか。J委員いかがですか。

J委員 乳幼児学級を通してお母さん世代に男女共同参画推進員の方の寸劇をしていただき、

また、今日も集まりまして、見させていただいて、ディスカッションしたのですが、ちょっと人ごとだと考えている今の体制が幸せな状況という方もいらっしゃるのですが、中には、特にしゅうと、しゅうとめさんとのやり取りのなかでギャップを感じて、でも言い出せないとか、だんなさんに話したくても、今日の寸劇のように話す時間さえもないとか、世代間ギャップというものがあるのだと思うのです。

学校教育の中での成果もちょっとだけあって、私達世代、20代、30代ぐらいは人権意識というか、平等意識というか、あるいはこういう勉強会などを通して見たり、聞いたり、感じたりしていることがあるかと思います。しかし、上の世代の人たちの認識不足というか、ちょっとギャップを感じます。せっかく子どもたちが学んできたこともなかなか表現に出せない、出したところで批判されるとかいうこともあろうかと思いますが、学校教育の中で体系的に進めていくと同時に、お母さん世代、お父さん世代のPTA等を通して、親世代に啓蒙活動を同時にしていく必要があるかと思います。

D会長 H委員の方で、女性への暴力の根絶の関係でご意見があればお願いします。

H委員 子どもたちにはセクハラやDVなんかももちろんそうなのですが、本当に大変なことなんだよということを気付かせてあげたいと思います。抜け出せなくなってどうしようもなくなってしまってから、やはりこの人駄目なんだということに初めて気が付いてからは遅い状態にあると思うので、その辺をどこの機関を使って、どのように教育していくかというのは、とても難しいことだと思いますが、早いうちに手を打たなければ被害が大きくなってしまわないのかなと思います。

いろいろなところからいろいろな話を聞いているうちに、女性に対する暴力だけではなく、パワハラって言うのですか、上司から部下の男性に対しての言葉の暴力みたいなことがあることも聞いているので、それもひっくるめて人権の問題になるのではないのかなと。女性を守るということだけではなく、人間を守るということを頭に置かなくてはいけないのかなと思います。

D会長 C委員いかがですか。

C委員 選出団体の活動指針が女性と女兒を守る活動ということで、昨年もここを選ばせていただきました。やはり、周囲の理解が必要ということで私どもは企業とか病院といったところにDVでお困りの方はいらっしゃいませんかということで、小さなメモを置かせていただいて、啓蒙活動をしているのですが、意外にもメモがなくなる枚数が昨今多くなっております。ぜひ皆さんに知っていただくということも必要ですし、先ほどB委員は個々での対応は限度があるといったことをおっしゃいましたが、私どもの団体としては駆け込みシェルターへの支援とか地道に活動させていただいております。選出団体からの要望ということもありまして、これを選ばせていただきました。

D会長 それでは、基本目標Ⅰについて、P副会長が「(2) 学校における男女平等教育の推進」を選ばれておりますが、何かあればお願いします。

P副会長 皆さんお話ししたことに尽きると思います。学校というのは、1委員がおっしゃったように同じ土俵で同じことをたくさんの人が一度に学べるという点が良いのではないかなと考えました。家庭ではそれぞればらばらに同じ人権問題を話していても違う視点で話をするとは違って来るかなという気がしました。

それから、学校で教育するということは、PTAを無視しないで教育してほしいと思っています。授業参観ではなくPTAとして集まるときに、親だけで先生が入っていないということがここ2、30年前から続いています。先生方にも入っていただき、PTAも学習しながら人権に関して行っていくということをしていかないと、いじめの問題なども収まらない状況になっているということもあります。

また、男女平等の教育については、教育方針そのものが平等教育というふうになっているので、以前の2、30年前の教科書の中身とは違った中身になっていて、人権問題などもさりげなく社会科に取り上げられているようですので、良くなってきているのではないかなと思います。とにかく、小さいときにこういったことを覚えていくというか、問題視するという姿勢を子どもに持ってもらいたいと思ったものですから、小さいときからの教育が必要だということで回答出させていただきました。

D会長 基本目標Ⅱに行きたいと思います。「基本目標Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進」「基本方向1 政策・方針決定過程への女性の参画促進」「施策の方向(2) 方針決定過程における女性の参画の促進」について、P副会長お願いします。

P副会長 管理職と言われている方の女性の数を増やしていただきたい。市の管理職の女性の割合はいくつなのかなと思いました。管理職の割合が伸びていかないというのは、女性が管理職を目指す環境、家庭環境であり、職場環境であり、そういうのが全然改善されていないという大きなネックがあります。

それから、働く女性の5割以上が非正規労働者ということも原因であります。国際的に見ても日本の数値が非常に低いという現実がありますので、これから出来るだけ女性を雇用していかないと国も企業ももたない状況ですから、女性の雇用を増やして、管理職を増やして、そして、いろいろな方針決定に女性の知識や能力を役立ててほしいと思っています。

D会長 帯広市役所の女性の管理職の割合分かりますか。

事務局 平成23年4月1日現在の数字ですが、全管理職員のうち女性管理職員が占める割合が10.3%、女性職員のうち女性管理職員が占める割合が7.9%となります。

D会長 続いて、「基本方向2 地域社会への男女共同参画の促進」「施策の方向(3) 地域リーダーの養成」について、F委員が選考しておりますが、本日欠席しておりますので、目を通しておいていただきたいと思います。

次に、「施策の方向(4) 国際交流・国際協力の促進」ですが、私の方から説明させて

いただきます。

これを思いついた理由といたしましては、帯広市の男女共同参画の新プランを作るときに、前プランでは5つの柱があったのですが、4つの柱に整理されています。5つの柱を4つの柱の一つ削ったのでは変なので、5つの柱を維持するのに、5つ目を何にしようかという話になったときに、国際交流というものを提案した記憶があります。その背景は男女共同参画に何か帯広らしさを出したいと思っております、他の自治体にはない帯広らしい個性というのは何かと考えていたときに、JICA帯広、帯広国際センターがございましたので、センターがあるというメリットを活かした何か男女共同参画の取り組みというか接続性が何かないだろうかということで、ご提案をさせていただきました。そういった形でございます。具体的な接続性というものは議論があらうかと思いますが、このように提案させていただきました。

続きまして、「施策の方向（5）防災分野における男女共同参画の推進」について、これも大事な問題だと思っておりますが、4人の委員が選考されております。代表してC委員お願いいたします。

C委員 前回は選択していなかったのですが、皆さん選択されているように、やはり東日本大震災のことがありまして、選択させていただきました。例えば避難所一つにしても、プライバシーを守るとか、そういったことで、男女の特性を活かした避難施設の運営のマニュアルづくり、いざというときに確かで迅速な情報伝達の方法を確立するために、大事なものは日常の訓練が必要ではないかと思っております。日常の訓練をしながら少しずつ是正をしていって、確かなものにつなげていくという、ちょうど私の妹も震災に遭いましたので、身近なこととして選ばせていただきました。

D会長 それでは、重点事項を事前に事務局まで送らなかったが、目標Ⅱで重点事項としている項目のある方はご発言願います。K委員お願いします。

K委員 「基本方向1 政策・方針決定過程における女性の参画の促進」「施策の方向（3）農業経営活動への女性の参画の促進」で、私は道の駅めぐりが大好きでして、帯広に道の駅が出来ないですかね。恵庭の道の駅はすてきでした。隣に直売所があったり。帯広でも道の駅が出来て、その直売所で農業に従事している女性が参加できるようになればと思います。

D会長 基本目標Ⅱについて、ご意見、ご質問等ありましたら。ないですか。

A委員 「基本方向1 政策・方針決定過程における女性の参画の促進」「施策の方向（1）審議会等への女性の参画の促進」について、各種審議会等の女性の登用比率の目標を持っていたと思いますが。

事務局 プランの中で常設の審議会等全体で40%としています。平成23年3月末現在で、女性の登用比率は34.5%です。

- A委員 各種審議会の市役所の意思決定する部分で、やはり男性が多いということになってきますと、どうしてもだんだん女性の意見が少なくなってくる、あるいは女性の意見がない審議会となってくる。目標が40%ということですが、40%と言わず、半々になるぐらい頑張っていたいただければと思います。
- D会長 事務局にお聞きしたいのですが、女性の登用比率が低い審議会等はどこか教えてほしいです。
- 事務局 防災会議が女性1人ということで最も女性の登用率が低い審議会等となっています。充て職のためということもあり、以前は女性委員が0人だったのですが、教育長が現在女性のため1人となっています。
- D会長 ほかにご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。
- J委員 男女の比率考えたときに、数合わせだけになってしまっていないのかという意見があったのと、私たちの周りでもそうなのですが、キャリア意識が女性の中では低い。それがどうしてだろうと思ったときに、男女共同参画の教育の部分でのっかっていなくて、キャリアアップできるのは元々無理だろうということで望まないのか。システムが整理できていないのであきらめているのか。今の20代、30代の周りの人たちを見ると、ほとんどがそういうキャリアを望んでいない。だから、それを望んでいない現状がありながら、そのギャップを感じているところであって、どうしたらのっかっていけるのかというところをすごく感じています。できれば皆さんの意見をお聞きしたいです。
- B委員 以前は、女性の委員は形式的に出席しているという方が多かったと思います。公募で審議会に出たが、そこで意見言うと嫌な役になってしまう。そういう社会の意識的なものをどうやってやぶるかというのは、やはり女の人も努力が必要と私は思っています。
- 総合計画の審議会では自分が勉強しないと全然意見を言えないですから、すごく膨大で。なぜ公募したかといったら、男女共同参画という項目を総合計画に入れてほしい、たったその一つの願いでいきましたから。市のレクチャーを受けたり、全部の部会を傍聴して、やっと全体像をつかめました。だからやはり女性の意識がそこに行かないというのは何なのかというアプローチは必要だと思います。
- また、同時に、市もある団体ばかりに委嘱するのではなくて、女の人で専門職や専門的な知識がある人などを発掘する努力が足りない。もう15年ぐらい前からどこに聞いても委員を選定する全庁的な基準がないという。いろんな市民活動の中からピックアップして拾う努力を市側はすべきだと思います。
- ただの数合わせで何%だから目標達していますというのを脱却しないと駄目です。防災会議のようなものであっても、教育長が女性だから一人だなんていうのではなくて、公募で市民から2割くらい女性を優先してとって、市民の目線で参加してもらおう。それが駄目だったら防災会議市民会議みたいなものを組織して意見吸収するという努力が行政側で必要ではないかと思います。

我々側も参加して勉強して努力するということが双方必要だと思いますし、これは女性に限らず、男性もです。

D会長 男性もという話ですが、I委員、何かございませんか。

I委員 私は2つぐらい兼務しています。立場上団体から出してくれときている。市として委員を選ぶとき、もう少し細やかにやればどんどん新しい人、若い人が出てくると思います。

D会長 N委員、防災分野について重点事項として選考されていますが、何かあれば。

N委員 今回の3月11日の東日本大震災で、あちらこちらで女性が活躍している様子をテレビで見ました。女子力と言われるぐらい頑張っているなと思いましたけど、その陰で、とても困っているような女性がいるような話も聞きました。

今回、これを機にいろいろなことを考えているのではないかと思います。男性と女性と違うという心の面でいろいろと考えていただきたいという面が強かったものですから、このように記載させていただきました。

また、あちらこちらで防災訓練しておりますが、男性ばかりで、女性の中におりません。今回の震災を見ましても女性の力が本当に必要だということがよく分かりますから、防災訓練のときにも女性リーダーになるような方たちを養成するような地域というか連合町内会に二人ぐらいいてもいいのではないかなと思います。

D会長 M委員いかがですか。

M委員 防災分野については選考していませんが、地域の実態ということでお話をさせていただくと、防災訓練を各学校、小学校区域で子どもたちについて行っております。そのほかに、地域の方を巻き込んだ独自の取り組みを行っているところもかなりあります。

ここ10年ぐらいということであれば、花園小学校は毎年行っております。私がいた緑丘小学校は60周年の記念式典に代えて防災訓練を行いました。連合町内会、商店街に声をかけ、更に町内会に声をかけ、ぜひ参加してくださいということで、消火訓練、これ水消火器ではなくて、家庭用の化学薬品を使い、炊き出し訓練を行い、グラウンドの下に100トンの水を蓄えているのですが、その使い方を覚えるなど行っています。

皆さんいろいろなところから来られていると思いますので、学校に声をかけてみてください。そうするとPTA主体となって動くと思います。各学校でもいろいろ今「きずな」だとか「つながり」だとか目標を立てて、地域に開かれた、そして地域の人を取り込んで子どもたちをみてもらおう、交流を深めようという動きをしておりますので、ぜひ子どもたちにも親にも先生たちにも声をかけてみてください。学校でも人権授業というものをやっておりますが、PTAでも実はやっています。先生方の参加が足りないんじゃないかというのは、先生みんなが参加してくればよいのですが、なかなかそうはいかず、担任の先生だけということになるかもしれませんが、各単Pでもやり、連合会の方でも企画したり、講師を派遣したり、人を集めたりしている。なかなか宣伝の機会がなくて、一般家庭には

分かりづらいのかもしれないけれども行っています。

D会長 何かほかにあれば。H委員。

H委員 先ほどN委員がおっしゃっていたのですが、東日本大震災のテレビのニュースなどを見ていると、大々的な避難所ではなく、自分の全壊しなかった家に近所の人を集めて、避難所みたいなことをしている女性がいるという話が出ていたような気がして、すごく心強く思ったんですね。それをもっと大きな避難所で活用できないかというふうに考えました。阪神・淡路大震災のときに、ニュースに一つも挙げられなかったことがあるという話を何人かから聞いたのが、女性のレイプ事件が意外と多かったということなんですね。避難所でトイレはみんなのいるところから離れたところに置く。夜トイレに行くのは女性が多い。そこで待ち伏せされてという話をすごく聞いて、今回もそういうことが起きていなければいいなと思いながら、何もできない自分がすごくみじめなのですけども。そういうことも含め、女性の力、女性の意見を取り入れた避難所づくりから始めていくことが大切なんじゃないかなと思います。

それと同時に日常の生活でどういうふうに避難するかということは、女性だけではないのですが、例えばとなりに誰々がいるから、声をかけていかなければということは女性がやはり一番気が付くことだと思います。こういうことは今の防災計画に入っていないのではないかと思います。先ほどから話が出ている防災会議に何で女性がいないんだろうと別の会議で話になっていて、充て職だからというのがすごく気になっていたんですね。これから起きることに対しても女性の力を使ってほしいなと思います。

D会長 基本目標IIについて、最後P副会長にまとめてほしいと思います。

P副会長 ここに書いてある男女共同参画の視点については、神戸でのレイプ事件や人権問題など悲惨な状況などを受けて、国の方の女性団体が動きまして、国の方針の中に入りました。今回もやはり初期の避難所でのトイレの状況とかちょっと混乱があったようですし、現地の人に聞きますと、そういうことを知っていたものだから、お互いにかばいあいながらトイレを使ったり、外に出たりということが出来たとのことでした。やはり神戸の教訓は大きかったという話を聞きました。

皆さん避難所と言っているのですけれども、見たことないですね。どこだか分かりますよね。大抵学校、そこに備品があるのを知っていますか。何があるか分かりますか。いざとなったときどうやって使うか分かりますか。そういうことまでやっていないのですね。毛布が何枚ありますよ、アルファ米が何食分ありますよ、と聞かされても、それがどういうもので、どういう使い方をするかが分からない。まず最初にそこに行ったときに、その倉庫を開ける責任者が確実にいるかどうか分からない。不確かな防災の地域状況が大きいのではないかなと思うので、そういうものを地域ごとに確かめあって、地域の中で弱者を援護するとか、そういうことを考える町内会づくりをやはりしていけないと駄目だと思います。今、地域が壊れていますので、もう一度、つくり直して、市町連ばかりにまかせておかないで、地域の町内会の男性も女性もとなりのおばちゃんや若い子育てのお母さん

に声をかけるとか、いろいろなきっかけができると思うので、災害にあったときに自分が助かるために、隣の人とコミュニケーションをとっておくということが大事なかなと思います。

B委員

今ある防災会議というのは法定のもので、それではここまできめ細かいものはできないと思いますので、市民会議のようなものを組織することを要望しておきます。そうすればP副会長がおっしゃっていたようなことも可能になってきますので、その辺は男女共同参画推進課の方から働きかけを要望しておきます。

町内会については、私の町内会には女性部がありませんから、言うことができない。もう少し範囲を広げて全市的になるような市民会議のようなものを組織して、そこで今話されたようなことをいっぱい出して、実際の場合に備えた方がよいのではないかな。

I委員

防災の方では、二つの連合町内会で今具体的に行っています。副会長がおられる大空とむつみ連合町内会。おいおい各連合町内会で具体的にそういうことをおとしていくという過渡期なのですね。私、民生委員もやっております、全部で4つの町内会を受け持っています。要援護者、私が受け持っているだけで50人いるのです。ところが災害あったとき50人まわれないですよ。現実の問題として、今回の東日本大震災で民生委員約50人死んでいるのです。1回目まわって声かけて、あそこのおばあちゃんが動けないと行って助けたときに自分がやられちゃったのです。そういう点で、各連町で誰を助けて、誰を避難させるという具体的な問題までおとしていくということになっています。

D会長

私どもで共通理解をしていきたいと思えます。

「基本目標Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり」「基本方向1 男女がともに働くための環境整備」「施策の方向(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透」で私と倉野委員が選考していますが、倉野委員が欠席のため、私の方から説明したいと思えます。

書いたとおりなのですが、ワーク・ライフ・バランスというのは男女共同参画実現のための根幹であるものではないかと考えておりました、先ほどの調査・研究、国際交流にもつながるところなのですが、かつてジェンダーという言葉が入ったときに、どういうふうに我々理解してよいのかというのはずいぶん時間かけて議論したことがあったかと思えます。今ではおおむね了解事項になっているのではないかと思えますけれども、ワーク・ライフ・バランスにつきましても、ジェンダーと同じような形で我々の中で一定の了解事項を作るということを考える意味でもあえて、重点事項に取り上げさせてもらった次第です。

続きまして「施策の方向(2) 育児支援体制の充実」について、J委員にお願いいたします。

J委員

去年までの市民会議では、子どもが小さいこともあり、託児がないものと思っておりましたが、今回、託児の話をいただきまして、いつも父にお願いしているので、託児を利用しようか葛藤しました。どうしてかというと、家の子だけとか、あるいはもう一人ぐらいということだったので、すごく迷ったのですが、きっとこれからつながっていくためには

利用させていただくことが一番ではないかと思ひまして、一人だけの託児だったのですけれどもお願いさせていただきました。

本当に小さい子を抱えていると託児の面で、仕事とのバランスを考えると、預けることができる場所というものを常に考えてしまうのですね。ということで、預けれないと、仕事ができないというふうに感じています。それで、友達から聞いたのですが、民間だと思ひますが、会社の方で育児補助金のようなものがあり、何回か無料で保育施設に預けることができるということを聞きました。財政面で問題はあると重々思うのですが、市が民間と連携してそのような制度があると、数時間でも女性が社会との接点を持てる。フルタイムで働かなくてもやはり数時間でも働きたいというお母さん方は多いです。ただ、子どもを預けるという点で皆さん同じ意見をお持ちなので、そういうシステムがあるとすごく楽だなというふうに、私含めて思っています。育児支援の体制ということで考えると、そういう方法も可能なのかと感じています。

D会長 続きます、「基本方向2 就労における男女平等の促進」「施策の方向(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保」について、H委員お願いいたします。

H委員 今のところと似ているところがあるのですが、再就職で特に女性の場合、子どもを預ける場所がなければ、就職はできません。就職をしていないと子どもを預けれません。卵が先か鶏が先かの状態の人が多いのを聞くのと、保育所の待機児童の待ちが非常に多いと、待っている間に仕事を探せない。子どもを連れて行くことができない。そういう宙ぶらりんの状態の女性がとても多いと思う。そういう女性の中にも能力を持っている人がいるかもしれない。そういうことを考えるととてももったいないことだと思うので、何とかしてほしいなと思っています。

また、子どもだけでなく、これからは介護も問題です。私の場合も親が介護施設に入れない、病院に入院しても3か月で出されてしまう。家に結局はいなくていけないけれど、誰が面倒を見るのかと。そういう場合、大きな企業とか公務員では育児休暇とか介護休暇がとれるところがあると思うのですが、まだまだ、帯広では少ないと思う。そういうところで、正社員ならまだしも、パート従業員だったりするとももちろん休みもとれない。子どもや親のために何回か休みをとるともう来なくていいよと、言われちゃったら終わりなので、どうしようということがまだまだあると思うので、その辺を何とかしてほしいなと思いました。

D会長 「施策の方向(2) 職場における男女平等の促進」でA委員ございますか。

A委員 私の会社は営業会社なものですから、どうしても内勤の部分と外に出て行く営業の部分とに分かれていくのですが、ぜひ女性の営業がほしいなということで、店を見てくれている女性にお願いしてもなかなか良い返事がもらえない。免許持っていますし、十分話ができると思うのですが、出て行ってもらえない。外に出て行ってお話するということはいろいろな商品知識等を持っていないとお話できませんので、その辺がやはり勉強しなければならないというところではなのかわかりませんが、なかなか駄目ですね。

実際問題として例えばパソコン等の操作を人のところに行って教えてくるという状況でも、そういうことができる人もいるが、なかなか行きたがらない。私ここでいいですみたいな。いろいろな仕事をやってもらいたいという気持ちはあるのですが、この人だったら外に行って商談をまとめてくれるだろうなという期待を持ちながらお願いをするのですが、なかなか受けてくれない。今までの仕事で私いいですというのが非常に多くて。同業者の中にも女性の営業というのはいるのですが、私の会社ではなかなか難しい。そういった意味では女性自体の意識改革がなければ私はこの仕事でいいんだよといって固まってしまったら終わりですし、それを脱皮してもそれもやってみようかという前向きな姿勢がなければ出来ないのかなと思います。女性自体がもう少し自立して、前を見てくれないと、結婚して終わるからもういいやみたいな状況というのが見えてくると雇用する側はつらいのかなと思います。女性が職場において地位をきちんとつくっていくというのは自分の自助努力も必要なのではないかなと思います。

D会長 「基本方向1 男女がともに働くための環境整備」「施策の方向(2) 育児支援体制の充実」について、C委員、B委員にご発言願いたいのですが。

C委員 とにかく女性が責任を持って働く場があるのだとすれば、今度は自分の環境づくりを考えなければならぬ。そのときに、例えば子どもを預けたい、でも病気の場合、なかなか預けるところがない。孫が3人おりまして、よく聞いております。預かっていただける場というのが、だんだん出来てきているようには聞いておりますが、帯広市内のある民間のところでは経営も厳しくて、なかなか思うようにいかないということを耳にしております。ぜひ、そういったところの充実・支援をお願いしたいということと、学童保育が3年生までだと思っておりますので、これの学年をあげていただきたい。前はB委員が義務教育までとおっしゃっていましたが、それが難しいのだとしましたら、小学生の間までと、そんな考えを持っております。

B委員 書いてあるとおりですが、結局、家庭で養護できるように母親でやれる方もいますが、やらないで仕事を続けたいという方もいる、さまざまなのですよね。さまざまな要望に対応できる多様な保育というのが絶対に必要で、子どもを産むのは絶対に女性しかできませんから、そういう人たちが社会に出て活動するためにどんなことがあるかということについて、もう少し、きめ細やかにやってもらいたい。職場で遠慮しながら学校の必要最低限のものに出席するという状況ではなくて、当然のこのようにしてもらえないだろうかと思っています。

そのためには、育児体制をきっちり行っている企業に対して、何らかの優先権なり、市からの援助なり、何らかの政策としてあれば進んでいくものと思います。企業はやはりコストの問題を考えないでやる人いないので、例えば市の事業を受けるときの参入の点数の中に、育児環境をやっているところには何点入れるというように、どういう仕組みになっているか私はわかりませんが、そういうものが必要だろうとずっと思っています。また、企業内に育児施設を設けるものについては国の補助を受ける制度があります。小さい自治体でもそういう優遇措置みたいなものを考えないとなかなか推進はできません。

実際に男女共同参画推進員で事業所をまわって就業規則に育児休暇があるかどうかというのを聞いてみたことがあります。しかし、現実には給料出して長期間休みを与えることはとてもできない。代替を置かなければならないからと言っていました。だから、そのときに何らかの恩典がなければなかなか推進できない現状がある。本当は国がやるべきことなのですが、先行してわずかでもいいからやらないとなかなか女性が育児をしながら働くという社会を作り出すのは難しいと事業所の人話を聞いて思いました。その点、公務員の方はきちんと制度になって実施されていますが、そこまでの水準をいきなりやれと言ってもそれは無理です。とにかく、人口は減る一方なのでですから、もうちょっと積極的に育児に対してはお金も使うし、知恵も使うということをやってほしいと強く思います。こういう問題にかかわった15年前からずっとテーマにしてきているのですが、市の病児保育所が実現しました。これは前市長の時代に何回も懇談会してぜひとお願いして、その後にできたので大変喜んでます。

社会に出るまでが育児で、その間に親としての様々な責務を果たさなければならないので、女性が子どもを産むという厳然たる事実の前にみんなで手を差し伸べていくという体制を行政も先頭に立って制度的に確立するというのを何とかできないものなのかなと思っております。企業も困っているのですよ。良い人材を採りたいけれど、子どもさんがいるとよく休まれるから困る。L委員はバスの運転手は女性の方が良い。特に老人、子どもしか乗らないから。だけど女性だけの募集ができない。積極的に登用したいという会社はあるわけなんですよ。ですので、行政の方で考えてほしいと思います。

D会長 「基本目標Ⅲ」については終わらせてもらいます。

「基本目標Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり」について、選考されている委員が全員いらっしゃいませんが、事前に提出していない方で選考されている方いらっしゃいますか。

K委員 「基本方向4 生涯学習の推進」「施策の方向(1) 学習機会や学習情報の提供」を選考させていただきました。

昔、団塊の世代の方が40代、50代のときに、各町内会で連勝した町内会が連合町内会で競うという百人一首大会というのがありました。百人一首されない方も応援にみえました。今それがなくなりまして、皆で応援しようというものがなくなりました。

大分前なのですが、十勝ふるさとカルタというのができました。それは百人一首と違って、子どもから大人までできる競技でして、こういったものを活用して、サロン、学童、保育所等で行って見たらどうかと思いました。

D会長 それでは、「基本目標Ⅳ」について、私の方で簡単にまとめさせていただきます。市のHPにアップしておりますが、平成19年に帯広市で事業所の経営者にアンケートをとったときに、女性には働いていただきたい、また、なぜ長く働けないのかという理由に、育児と介護という理由がよく出てきており、そういう認識をしている。そういう状況に対して、対策・対応はしているのかということと7~8割の事業所で何もしていないという回答が出ていました。育児支援のところでも多くの委員からも出ていましたが、保健相談や指導

体制の充実、介護の支援体制の充実も合わせて、行政的な動きが大事なのか、あるいは我々市民の意識を変えるのが先なのか議論があらうかと思いますが、少なくとも会議の重点事項として市の方に意見発信していきたいと思います。

事務局から連絡事項はありますか。

事務局

本日は長い間ありがとうございました。また、会議録・重点事項等を整理したものを送付いたしますので、確認していただきたいと思います。

D会長

以上で本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。